

令和元年度法務省委託事業 人権シンポジウム in 札幌及びインターネット人権フォーラム名古屋会場に係る広報チラシ等の印刷に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和元年度法務省委託事業 人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）及びインターネット人権フォーラム名古屋会場に係る下記の業務。

- (1) 広報用チラシの印刷
- (2) 当日配布資料の印刷

2 仕様等

- (1) 広報用チラシの印刷

ア 判型等

- (ア) 版型・色数： A4判／2頁（両面印刷）／表面：4C・裏面：1C
- (イ) 用紙： コート紙 米坪量104.7g/m²

イ 印刷部数

- (ア) 札幌会場： 24,000部
- (イ) 名古屋会場： 25,000部

ウ 原稿

版下データ支給 ※ 原稿は、会場により異なる。

- (2) 当日配布資料の版下作成及び印刷

ア 判型等

(ア) プログラム

- a 版型・色数： A4判／40頁（表紙含む）／1C／中綴じ
- b 用紙：〈中面〉上質紙・米坪量81.4g/m²、〈表紙〉色上質紙・中厚口
- c ノンブルを打つ

(イ) 質問用紙

A4判／1頁／1C／上質紙・米坪量81.4g/m²

(ウ) アンケート

A4判／2頁（両面印刷）／1C／上質紙・米坪量81.4g/m²

イ 印刷部数

- (ア) 札幌会場 各230部
- (イ) 名古屋会場 各250部

ウ 原稿支給方法

Word文書やPDFデータ、パワーポイントデータ等をEメールにて送付。

※ 原稿内容等は、会場により異なる。

※ プログラム等の簡単なデザイン・レイアウトも受注者が行うこととする。

3 日程（予定）

- (1) 広報用チラシの印刷

札幌会場 原稿渡し：2019（令和元）年 6月28日（金） 納期： 7月 5日（金）
名古屋会場 原稿渡し：2019（令和元）年11月 1日（金） 納期：11月 8日（金）

- (2) 当日配布資料

札幌会場 原稿渡し：2019（令和元）年 9月13日（金） 納期： 9月20日（金）
名古屋会場 原稿渡し：2020（令和2）年 1月17日（月） 納期： 1月24日（金）

4 成果物

(1) 広報用チラシ

- ア 札幌会場 24,000部
- イ 名古屋会場 25,000部

(2) 当日配布資料

ア 印刷物

(ア) 札幌会場 各230部

(イ) 名古屋会場 各250部

イ 版下データ及び閲覧用データとして使用可能なPDFデータ

※ DVD-R等媒体で納品

5 納品先

(1) 公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL:03-5777-1802 / FAX:03-5777-1803

(2) 上記「4成果物(1) 広報用チラシ」については、当センターが指定する発送業者(都内又はその近郊を予定)にも納品すること。

※ 納品内訳は、各原稿引き渡し時に連絡する。

※ 納品にかかる経費は支払わない。

6 提出書類

(1) 見積書

※ 見積書は社印及び代表者印を押印し、提出年月日を記載した原本を提出すること。

※ 税抜及び税込金額がわかるように明記すること。

※ 送料関連の経費は盛り込まないこと。

(2) 工程表(チラシは色校正1回、その他印刷物の校正は2回を想定)

7 見積書等提出期限

2019年(令和元)年5月17日(金)12:00まで

※ 本見積競争への参加を希望する場合は、5月16日(木)16:00までに、当センターまで連絡すること。

8 その他

(1) 各社から提出された見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。

(2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。

(3) 本見積競争参加に要する経費は、参加者の負担とする。

(4) 本見積競争に参加するに当たって知り得た、法務行政や当センターに関する情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。

(5) 本件成果物となる全ての印刷物の著作権については、全て法務省に帰属するものとし、権利上の問題が生じないように処理すること。

(6) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議のうえ決定する。

(7) 本件の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。

(8) 上記各仕様は、現時点での想定も含まれているため、受注者確定後に諸事情により、変更の可能性がある。仕様に変更があった場合は、受注者との協議のうえ、発注金額を変更する。その際は再度、見積書を提出すること。

- (9) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (10) 本件については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (11) 見積書・納品書・請求書は、会場ごとに分けて発行すること。

9 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

10 問合せ先・応募書類提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

事業部 第3係 鈴木・南治

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

電話番号：03-5777-1802

ファックス番号：03-5777-1803

電子メール①：suzuki@jinken.or.jp

電子メール②：nanji@jinken.or.jp

ウェブサイト：<http://www.jinken.or.jp>

.....

ツイッター：@Jinken_Center

YouTube 「人権チャンネル」：<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー：<http://www.jinken-library.jp/>